## 特別清算開始

**平成２３年（ヒ）第２０１５号**
東京都渋谷区代々木４丁目33番10号
清算株式会社　株式会社アテナ
代表清算人　宮下　孝司
1　決定年月日　平成23年２月10日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

## 特別清算終結

**平成２２年（ヒ）第４号**
栃木県宇都宮市横田新町２番24号
清算株式会社　臼井車輛株式会社
1　決定年月日　平成23年２月９日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
宇都宮地方裁判所第１民事部

**平成２２年（ヒ）第２１０９号**
東京都目黒区大橋１丁目７番４号
清算株式会社　日制システム株式会社
1　決定年月日　平成23年２月９日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

**平成２２年（ヒ）第３号**
新潟市秋葉区草水町１丁目４番５号
清算株式会社　株式会社結城製油所
代表清算人　結城　健雄
1　決定年月日　平成23年２月９日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
新潟地方裁判所第１民事部

## 配当表認可

**平成２２年（船）第１号**
大韓民国ソウル市ジュン区ジャンギョウ洞１
申立人　ナムサン・シッピング・カンパニー・リミテッド
主文　配当表を認可した。
平成23年２月９日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

## 監 督 命 令

**平成２３年（再）第１０号**
東京都墨田区東向島３丁目17番８号
再生債務者　大丸産業株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都新宿区下宮比町２番18号　グランドメゾン飯田橋1002号室　東京ひまわり法律事務所　弁護士　山崎　　隆
平成23年２月９日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（再）第１１号**
東京都墨田区東向島３丁目17番８号
再生債務者　大和化学工業株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都新宿区下宮比町２番18号　グランドメゾン飯田橋1002号室　東京ひまわり法律事務所　弁護士　山崎　　隆
平成23年２月９日
東京地方裁判所民事第20部

## 再生手続開始

**平成２３年（再）第１号**
兵庫県尼崎市西高洲町16番地の22
再生債務者　株式会社天城建材センター
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後３時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月16日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年４月13日から平成23年４月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

## 再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

**平成２２年（再）第１０９号**
北海道登別市登別温泉町108番地
再生債務者　登別リゾート開発株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が取得する株式の数　1400株
2　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式の発行の効力が生ずる日
3　減少する資本金の額　7000万円
4　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式の発行の効力が生ずる日
5　募集株式の数　900株
6　募集株式の払込金額　１株あたり５万円
7　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定確定日から１か月以内の日まで
8　増加する資本金の額　4500万円
平成23年２月７日
東京地方裁判所民事第20部

## 決議に付する決定及び債権者集会招集

**平成２２年（再）第１号**
福島県郡山市中町11番２号、商業登記簿上の本店所在地福島県郡山市鶴見坦１丁目１番25号
再生債務者　鈴木忠株式会社
1　決議に付する計画案　平成22年９月24日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成23年３月23日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成23年３月14日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成23年３月14日
平成23年２月10日　福島地方裁判所郡山支部

**平成２２年（再）第１００号**
東京都葛飾区東立石１丁目17番３号
再生債務者　株式会社アオキスイーパー
1　決議に付する再生計画案　平成23年１月27日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成23年３月16日午後４時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成23年３月８日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成23年３月２日
平成23年２月８日
東京地方裁判所民事第20部

## 再生計画認可

**平成２２年（再）第８１号**
愛知県名古屋市緑区鳴海町字横吹51番地
再生債務者　株式会社鳴海カントリー倶楽部
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年２月９日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（再）第９３号**
横浜市都筑区北山田５丁目１番45号
再生債務者　株式会社サンライフ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年２月１日
東京地方裁判所民事第20部

## 再生手続終結

**平成１９年（再）第１号**
山形県米沢市御廟１丁目３番１号
再生債務者　吉田建設株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　本件再生計画認可の決定確定後３年を経過したので、監督委員の申立てにより民事再生法188条２項を適用して主文のとおり決定する。
平成23年２月８日　山形地方裁判所米沢支部

**平成２２年（再）第１４号**
島根県簸川郡斐川町大字学頭3738番地１
再生債務者　株式会社出雲空港カントリー倶楽部
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年２月８日
東京地方裁判所民事第20部

**平成１９年（再）第１２４号**
静岡県掛川市西大渕6408番地の142
再生債務者　遠州エッグ株式会社（旧商号産宝商事株式会社）
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年２月８日
東京地方裁判所民事第20部

**平成１９年（再）第１２５号**
静岡県掛川市大渕11802番地の３
再生債務者　赤堀農場こと　赤堀　武義
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年２月８日
東京地方裁判所民事第20部